



体」という。)もあわせて対象とし、次の3市における自治体および団体へのヒアリング調査を実施した。

- ①愛知県高浜市・「高浜南部まちづくり協議会」
- ②千葉県我孫子市・「NPO法人あびこ・シニア・ライフ・ネット」
- ③神奈川県川崎市・「かわさき創造プロジェクト」

なお、本調査研究における報告内容は、調査日時点のものであることに留意されたい。

## 2. 事例報告

### (1) 高浜市の事例

高浜市では「高浜南部まちづくり協議会(以下「南部まち協」という。)」が活動している。南部まち協は、市が実施する「地域内分権推進事業」の一環として設立された団体である。

#### 1) 高浜市の高齢者・シニア層支援施策

##### ①概要

高浜市は「地域内分権推進事業」を実施している。これは、市域内を小学校区に分け、それぞれの校区に住民が主体となってまちづくり協議会(以下「まち協」という。)を設置し、住民が主体的に公共的サービスを担っていくことを目的としたものである。

市はまち協に対し、市のパートナーとして権限・財源を移譲していく考えを持つことから、まち協の持続性・信頼性を確保するためにも、まち協をNPO法人化することを考え

ている。ここでいう権限<sup>4</sup>とは、実施する事業の事業内容やその運営方法をまち協がすべて決定することと、市から交付される交付金<sup>5</sup>の使途をまち協が決定できることであり、財源とは、交付金そのものである。

現在まち協の設置は1校区だけであるが、市は2009年度までに5校区すべてにまち協を立ち上げることを計画している。

##### ②施策の内容

地域内分権推進事業の発端は、団塊の世代を見据えた足腰の強い基盤づくりのために、住民互助型活動組織<sup>6</sup>のあり方等について実証実験を実施した(2003年11月～2004年3月)ことにある。この結果、地域には既存組織間の連携を図るためのコミュニティ組織が必要であるという結論に達し、その組織の設立に向けて検討委員会(2004年5月～2005年3月)が立ち上げられた。このような経緯を経て、南部まち協が発足するに至った。

地域内分権推進事業は、直接的にはシニア施策ではない。しかし、まち協の活動は主に平日の日中であるため、必然的に高齢者・シニア層が中心となっている。そのため同事業は地域住民による地域課題の解決といった本来の目的のほか、高齢者・シニア層の活動の場となることも市から期待されている。

##### ③団体への支援等について

市は、権限・財源を南部まち協へ移譲することで、南部まち協が主体的に公共的サービスの一端を担う活動を展開していくことに期待している。また、南部まち協が、既存団体

<sup>4</sup> 権限については法令等に規定される権限を除く。

<sup>5</sup> 交付金の財源は、個人市民税の1%相当額と市民からの寄付金であり「高浜市まちづくりパートナーズ基金」として積み立てられている。

<sup>6</sup> 住民が互いに協力・連携し、自治意識のもとに地域共通の課題解決のために活動できる組織。

<sup>3</sup> 3市における調査日については、高浜市が2005年9月1日、我孫子市が2005年9月5日、川崎市が2005年11月14・15日である。

と連携して活動していくことや、既存団体間のコーディネーター的役割を果たしていくことも期待している。

そのほか市は、南部まち協に対して情報提供や事業委託、拠点施設の整備等の支援や、南部まち協の会議等に出席し、助言や事務補助等の支援を行っている<sup>7</sup>。

実証実験では既存団体間の連携がうまく図れないといった問題があったが、現在では南部まち協と既存の団体が、連携して防犯パトロールを行っている等の関係を構築できていることが成果としてあげられる。

#### ④今後の施策の展望

市は、まち協が、高齢者・シニア層の活動の場となることや、まち協自らが、高齢者・シニア層へのきっかけづくりとなる施策を展開していくことを期待している。

### 2) 南部まち協の取組

#### ①組織概要

南部まち協は2005年3月21日に住民により設置されたまち協である。会員の平均年齢は約50歳、会員数は105名である。南部まち協の会員は、市議会議員OB、町内会長、学校長、PTA会長や各種団体の代表等様々である。

会員には協議会の総会の議決権を有する正会員と活動のみを行う協力会員がおり、正会員は個人、協力会員は個人・団体の両方である。

町内会等の代表者や町内会自体が、南部まち協の正会員・団体協力会員として事業に参画・参加している。また、南部まち協が、町内会等の事業に対して支援している等、南部まち協と町内会等は相互に協力する関係を築

いている。

#### ②活動内容

2005年度においては、①公園管理事業、②防災・防犯事業、③介護予防事業、④障害者支援事業、⑤子どもの健全育成事業（子どもの居場所づくり事業等）、⑥公共施設の管理運営事業の6事業を計画している<sup>8</sup>。中でも公園管理や防犯事業は市からも高い評価を得ている。

南部まち協の活動資金は、市からの交付金、委託事業費等で賄われている。会員の収入には公園管理や介護予防事業等に関して若干の謝礼があるほかは無償である。

#### ③課題

これからの事業展開については、2006年にオープンする多機能施設の管理運営、障害者支援事業、子どもの健全育成事業等への参入が予定されている。しかし、これらの分野は一般に専門職員でも難しい分野であるため、南部まち協でも勉強会等を重ね意欲的に準備作業に取り組んでいる。

財政基盤の問題については、現在市から交付されている交付金が、南部まち協の自立に向けて5年後に一部削減されるため、それまでに南部まち協自身による活動資金を得る仕組みづくりが必要とされている。

会員については、事業を拡大していくためには意欲的な個人会員の加入が不可欠であり、南部まち協はその確保策に苦慮している。現在の周知活動としては、町内会等の集まりに出向き、南部まち協の主旨や活動内容等についての紹介等を行っている。

現在、南部まち協では、高齢者・シニア層が中心となって活動していることから、次の

<sup>7</sup> 2006年に南部まち協の拠点施設がオープンするが、同施設は市が整備し、南部まち協に管理が委託される。

<sup>8</sup> ①③は市からの委託事業、②はボランティア事業、④～⑥は2006年から実施予定の事業である。

世代を担う存在として団塊の世代が重要であると考えられている。この世代が南部まち協へ入会することで円滑な運営が可能になると考えられている。そのためのきっかけづくりの1方法として、南部まち協は、団塊の世代がまち協へ入会する前に、まずは地域活動や町内会へ参加し、地域のことを学んでから会員になることが望ましいと考えている。

#### ④市の支援内容について

現在、市の支援については十分になされていると南部まち協は認識している。また、交付金の削減については、今後、まち協が他の校区にも広がることからやむを得ないとしている。そのほか南部まち協は、今後設置されるまち協間の情報提供について、市の支援が必要であると考えている。

#### 3) むすび

地域とのコーディネーター役という意味において、各団体の代表や会長等が南部まち協の構成員となっていることは、既存団体の意見等が反映されやすい組織形態であるといえよう。このような組織形態は、地域の中に自治体と既存機関との中間的な存在の組織を設置する際の参考となる形態であると考えられる。

### (2) 我孫子市の事例

我孫子市では「NPO法人あびこ・シニア・ライフ・ネット（通称アシラネ）」が活動している。アシラネは、市が実施する「コミュニティビジネス支援事業<sup>9</sup>」の1事業である「コミュニティビジネス起業講座」を受講し

たメンバーが中心となって活動している。

#### 1) 我孫子市の高齢者・シニア層支援施策

##### ①概要

我孫子市では市民活動が盛んである。市は、その活動を支援するため、「我孫子市市民公益活動・市民事業支援指針」（2000年3月）を策定し、協働のまちづくりを推進することとした。続いて2001年2月に、曖昧に使用されがちな「協働」の考え方を「性格（団体の目的、長所・短所等）の異なる主体が、対等な立場で、それぞれの長所を活かして、共通の目標に向けて協力すること」と定義した。さらにこの考え方を、①「自主事業・連携型」、②「市事業への参画型」、③「共同事業型」の3つに整理・分類し、我孫子市の目指す協働の基本形は①「自主事業・連携型」であるとした。この考え方により市は、市や企業、NPOが、それぞれ自立して自分の責任において、まちづくり等の共通の目標に向けて連携することを目指している。

##### ②施策の内容

この協働の考え方のもと、我孫子市は、市民活動やコミュニティビジネスに対する支援を幅広く行っている。市は特に、コミュニティビジネスについて、多くの団体の財政基盤が脆弱なことから、その手法が団体の強化を図る上でも有効なものであるとして大きな期待を寄せている。

既に毎年1,000人もの男性が定年退職を迎えている我孫子市において、高齢者・シニア層に対する市の期待は大きく、市民活動やコミュニティビジネスがこれらの層の活動の場となることに期待している。

さらに、市は、高齢者・シニア層がこのような活動の場で活躍するためのきっかけづくりとなる施策として、2005年度から「シニア

<sup>9</sup> コミュニティビジネスの育成を支援するため、起業講座、フォーラム、シンポジウム等が定期的で開催されている。

世代歓迎の集い<sup>10</sup>」、「地域活動インターンシッププログラム<sup>11</sup>」の2事業を始めた。特に「シニア世代歓迎の集い」では、同規模の催しを開催した中では多数の参加者があったことから、何かをやりたいと思う高齢者・シニア層が多いことを市担当者は感じたという。

上記の高齢者・シニア層に特化した2事業については、コミュニティビジネス支援事業と連携した事業として、市民活動支援課が担当課となり実施している。

### ③団体への支援等について

我孫子市の支援施策は、協働の考え方に基づき、団体の設立や自立に向けた支援が基本となっている。市では、相談等があれば市民活動支援課が対応しているが、協働の考え方が前提のため、自立した団体にできる支援は関係機関の紹介や情報の提供程度となっている。アシラネへの支援についても、現在行われているのは自立支援のための補助金であり、同補助金は自立した団体へは交付されない<sup>12</sup>。そのほかには、市民活動の拠点となる我孫子市ボランティア・市民活動サポートセンター<sup>13</sup>において、団体に対し、市民活動情報の受発信、会議スペースの提供、印刷機等の無料利用提供等が行われている。

### ④今後の施策の展望

市は、今後、さらなる協働の推進およびシ

ニア施策の充実を図るためには、縦割りではなく市全体として高齢者・シニア層を受け入れる体制を整備することが必要であると考えている。そのためにもより一層の関係機関・関係部署との連携を図ること等が検討されている。

## 2) アシラネの取組

### ①組織概要

アシラネは、2002年4月に任意団体として発足し、2005年4月にNPO法人格を取得した、我孫子市を中心に活動している団体である。会員の平均年齢は60歳前後で、サービスを提供し、組織の運営等にも参画する正会員が32名、サービスを利用するだけの利用会員が173名の計205名で構成される完全会員制の団体である。活動の中心となる正会員には退職者や主婦等が多い。

### ②活動内容

主な活動内容は、①個別訪問パソコン教室やパソコン本体の修理等を行うパソコン事業、②住宅への防犯ライト・センサーの取付工事を行う防犯事業、③日常の身の回りにある雑事を行う便利屋事業である。防犯事業については、地域の課題解決を図りながら収入が得られるコミュニティビジネスの手法を取り入れたい、ということから始められた。

このほか、現在、授産施設で製造されたパンやしいたけの代理販売を行う予定もある等、新規事業への取組にも意欲的である。

活動の評判は口コミで広がり、隣の柏市や取手市からも依頼がある。

利用料金は、サービスの利用者（利用会員）がサービスの提供者（正会員）に1,000円/時・人を支払う仕組みである。正会員に支払われた利用料金の1割がアシラネに寄付され、残りが正会員の収入となる。

<sup>10</sup> 講演会やパネルディスカッション等を開催し、地域活動団体の紹介や参加者同士または地域活動団体のメンバーを交えた交流会等が行われている。

<sup>11</sup> 市内の民間企業・NPO等の協力を得て、一定期間シニアが、地域でどのような活動が行われているのかを知る、またはノウハウ等を身につける場として行われている。

<sup>12</sup> 自立の判断は市が行い、補助金の交付は最長3年で見直される。

<sup>13</sup> 我孫子市ボランティア・市民活動サポートセンターは、市と社協が共同で設置し、市と社協と市民の3者により共同で運営されている。

アシラネの活動資金は上記寄付のほかに、会員からの会費と市からの補助金がある。

アシラネは、有償でのボランティア活動について、会員の活動意欲に結びつき、やりがいや生きがいを生み出すといった効果もあると指摘する。

### ③課題

拠点施設、仕事、会員の確保が課題となっている。アシラネには自己所有の拠点施設がなく、我孫子市ボランティア・市民活動サポートセンターを活用している。この施設は無料で利用できるが、他の団体も利用しているため予約がとれないこともある等不便な面がある。仕事については、財政基盤を強化するために収入を得る必要があることから、そのためにもより多くの仕事を確保する必要があるという。会員については、NPO法人格を取得したことに伴い会費を徴収するようになったため、多数退会者が出てしまった。以後、会員確保の方策について模索している状況である。

### ④市の支援内容について

アシラネは市から補助金を受けているが、活動は全般的に厳しく、市に対して委託事業や活動拠点として利用できる施設の提供・整備等を望んでいる。

### 3) むすび

2005 年度に実施された2つのシニア施策は、市がこれまで整備・支援してきた市民活動やコミュニティビジネスといった活動の場に対するきっかけづくりの施策にあたる。今後は、これらの施策がより高齢者・シニア層を地域貢献活動へと促すものとしての効果が期待される場所である。

## (3) 川崎市の事例

川崎市では高齢者・シニア層を中心とする任意団体「かわさき創造プロジェクト（通称KCP）」が活動している。KCPでは、市が実施する「シニア地域活動モデル創造ワークショップ事業（以下「ワークショップ事業」という。）」に参加したメンバーが中心となって活動している。

### 1) 川崎市の高齢者・シニア層支援施策

#### ①概要

川崎市は、2005年3月に「川崎市新総合計画（川崎再生フロンティアプラン）」を策定した。その中で市は、「シニア能力地域活用システム構想事業」を重点戦略プランとして位置づける等、川崎市におけるシニア施策の優先度は高い。

首都圏の中心部への交通利便性が高い川崎市では、有業者の約9割が企業等に雇用されており、約10万人いる団塊の世代の大半が今後定年退職を迎え、地域に戻ってくることになる。市では、これら多様な能力を有する人材を地域で活用していきたいとのねらいがあった。

団塊の世代の問題は、例えば生きがい対策、生涯学習支援、就労支援に係る等多岐にわたる。それらに対地的確に対応するため、市は、縦割りで実施されている既存の施策や事業等を体系的に整理し、横の連携を図ることが必要であると考えている。そこで、シニア能力地域活用システム構想事業については、総合企画局、経済局、健康福祉局、市民局、教育委員会の5部門連携の体制が敷かれている。

最終的に市は、既存の高齢者・シニア層向けの施策等を整理し、市民が中心となって多

様な活動を創りだしていく仕組みづくりを目指している。

## ②施策の内容

市は現在、高齢者・シニア層の能力を地域で活用するモデル構築のためのワークショップ事業を実施しており、KCPは同事業への参加者により結成された<sup>14</sup>。

ワークショップ事業は2004年度から実施されている。2004年度はできるだけ多くの活動モデルを創造することが目的とされたが、2005年度は活動の中心となるリーダーの育成に主眼が置かれた。その理由は、活動モデルの創造は市民が主体となって担っていくことが必要であると考えているからである。

同事業にはコンサルタントが入っている。市が参加者を募り、コンサルタントが参加者と一緒になって事業を進めていく。市は主に調整役で、コンサルタントは参加者の意見を聞きながら、状況に合わせて適宜、市と協議し事業を進めていく。

2004年度のワークショップ事業は全12回開催された。具体的には、講義やグループ演習、実際の市民活動や民間企業への見学等が行われた。参加者は、実施したい活動を主体的に計画し、年度末に開催されるフォーラムの場で成果発表を行った。

## ③団体への支援等について

KCPの中心となって活動している会員は意欲的である。自主的に新規事業を開拓したり、市に対して積極的な情報提供を求める等、その活動状況は期待以上であると市は認識している。

今後、市は、KCPのNPO法人化に向けて継続して意見交換を行っていくとともに、

<sup>14</sup> KCPは、参加者の有志により、ワークショップ事業終了後に結成された。

将来的には、中間支援組織的<sup>15</sup>な役割の一部を担う存在となることを期待している。

## ④今後の施策の展望

市は、ワークショップ事業の経過およびKCPの活動等を踏まえ、実効性のあるシニア能力地域活用システムの構築を図っていきたくとしており、今後、その基本的な方針の策定に向けた取組を進めていく予定である。

### 2) KCPの取組

#### ①組織概要

KCPは、2005年4月に発足し、現在NPO法人化を目指して川崎市を中心に活動している任意団体である。会員の平均年齢は62歳前後、会員数は38名である。会員には退職者だけでなく現職者もいる。

#### ②活動内容

主な事業内容は、①教室の開催や個別の訪問サポートを行うシニア向けのパソコン事業、②シニアの能力を分野別に登録・データベース化し、活用していくシニアスキル交換事業<sup>16</sup>、③商店街から委託を受け、HPのリニューアル等を手がける商店街活性化事業、④シニア向けのポータルサイトの立上げ事業、⑤学童保育への支援事業、等である。

会員の収入は、パソコン教室の際の講師料だけである。

組織の活動資金は会費、パソコン教室の受講料、シニアスキル交換事業の補助金、商店街の受託料である。市からの金銭面の支援は

<sup>15</sup> 中間支援組織については明確な定義づけはされていないが、2002年6月28日に内閣府国民生活局市民活動促進課『中間支援組織の現状と課題に関する調査報告』の中で、「中間支援組織」を「(前略)、人材、資金、情報等の資源提供者とNPOの仲立ちをしたり、また、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織」と定義している。

<sup>16</sup> 当該事業については中間支援組織のNPO法人から公募の助成金を受けている。

なく、KCPは自立的な活動による収入だけで運営していくことが当然であると考えており、新たな事業の展開に意欲的である。

その例として、商店街の活性化事業においては、民間企業、NPO法人と連携し、収入の得られるプロジェクトを考えており、事業型NPOを目指している。

### ③課題

KCPは、組織を持続させていくためには財政基盤の強化が必要であると考えている。現在3か所ある活動拠点施設については、有志によりすべて無償で使用できており、これらに施設費がかからないため財政状況は安定している。しかし、今後、賃借料がかかること等を想定すると、収入の確保を図ることが必要であると考えている。また、KCPは、収入を得ることについて、無償であると活動に責任感がなくなり、活動として成り立たなくなるといった意識をもち、その必要性を強く感じているという。

会員の確保にも課題がある。現在会員の能力がITに偏っており、受託金を最も多く受けている商店街活性化事業に興味を持つ会員が少ない。KCPは、会員数を50名程度に増やしたいと考えている。その方法としてKCPは、活動の実績をつくることで、会員の入会にむすびつくものと考えている。

### ④市の支援内容について

KCPは、ワークショップ事業に関係していた市5部門と、現在でも必要なときに相談や意見交換等を行っており、現状では市に対する特段の要望等はないとしている。

### 3) むすび

川崎市は、シニア能力地域活用システム構想事業において、既存の施策や事業、庁内体制等の連携を強化することも、有効なシニア

施策となりうるものと考えている。今後、KCPの位置づけやワークショップ事業のあり方等を踏まえ、高齢者・シニア層の活動の場として川崎市が何を対象とし、具体的にどのような施策を講じていくのか、その動向に注目したい。

## 3. 高齢者・シニア層の地域貢献活動等に関する施策状況のあり方

これまで3市の施策事例を見てきたが、その内容には大きく2つの視点があると考えられる。1つは自治体が地域に高齢者・シニア層の活動の場を用意している点である。もう1つは個々の高齢者・シニア層が地域貢献活動等を行うにあたり、自治体が一定の支援を行っている点である。

### (1) 自治体による活動の場の提供

3市ではいずれも高齢者・シニア層が中心となって地域貢献活動等が行われている。そして、いずれも自治体による活動の場づくりが行われている、または行われる予定である。本来的には高齢者・シニア層が自主自立的に地域貢献活動等を行うことが望ましい。しかし、それが難しい現状では、自治体がこれらの層に対して活動の場を提供することが必要であると考えられる。ここでは、シニア施策として活動の場を構築する際の4つのポイントについて述べたい。

#### 1) 活動の場として何を対象とするか

今後のシニア施策としては、2007年問題といわれる特定層だけを対象とするのではなく、2007年以降の高齢者・シニア層が中心となる社会を想定した長期的な展望のもとに施策を



講じる必要がある。その対象としてどのような活動の場を提供するかについては、各自治体の地域性や高齢者・シニア層の特徴等、自治体ごとに異なる状況を的確に把握した上で活動の場を創設していくことが重要である。その意味で高浜市が新規にまち協を立ち上げて活動の場としたことや、我孫子市が市民活動やコミュニティビジネスを活動の場とした事例等は、自治体として必要とされる持続的な施策を講じているといった点で参考となるだろう。また、川崎市のように、既存の施策や事業等を有効に活用する考え方等も参考になるものと考えられる。

## 2) きっかけづくりとなる施策

高齢者・シニア層は、生活・活動の拠点を企業から地域へ移す方法について模索・苦慮している。そのため自治体は、地域で活動の場を用意するだけでなく、きっかけづくりとなる施策を講じる必要がある。3市の中でこの施策を講じているのは我孫子市である。高浜市では活動の場である団体がきっかけづくりとなる施策を講じる可能性にも期待を寄せている。しかし、現状では団体自身が会員を確保することに苦慮していることから、少なくとも現時点では、自治体がきっかけづくりとなる施策を講じていく必要があるものと考えられる。

## 3) 活動の場を施策の中でどのように位置づけるか

高浜市の南部まち協は市の施策の一環として位置づけられている。我孫子市の市民活動やコミュニティビジネスは自主自立的な活動が前提である。川崎市は検討中である。このように活動の場を市の施策上どのように位置づけるかによって、次に述べる活動の場に対する支援のあり方が変わってくるものと考

えられることからその位置づけは重要になる。

## 4) 活動の場に対する支援施策のあり方

高浜市は、活動拠点の提供や事業の委託、交付金等の支援を行っている。我孫子市では、活動の場となる団体の活動に対し、拠点施設や委託事業等の提供は行っていない。川崎市では活動の場の位置づけとともに支援策についても検討中である。

このように、活動の場に対する自治体の支援のあり方については、活動の場を、施策上どのように位置づけるかにより、ヒト・モノ・カネ等の支援内容が異なってくるものと考えられる。また、支援内容を決めるにあたり、自治体が活動の場を施策の一環として位置づけるのであれば支援する、施策の中に位置づけないのであれば支援しない、といった考え方等もあるものと考えられる。

今回調査した3市の事例は、今後自治体が活動の場をどのように位置づけ、どのように支援していくか、そのあり方を検討する際の参考になるものと考えられる。

## (2) 個々の高齢者・シニア層が地域貢献活動等を行うための支援施策

3市においては、高齢者・シニア層が地域貢献活動等を行うにあたり、自治体による一定の支援がなされていることが見られた。

ここでは、個々の高齢者・シニア層が団体として地域貢献活動等を行うにあたり、自治体として支援を行う際の4つのポイントについて以下に述べたい。

### 1) 自治体が主体となって参加者を募る

市民活動を行うには個人で行う場合を除き仲間が必要である。しかし、通常、面識のない個々の高齢者・シニア層同士が集まるこ

とは難しい。そこで、活動意欲を持つこれらの層が集まるためには、自治体が主体となって施策を講じ、参加者を募ることが必要であると考えられる。

## 2) 一定期間継続した施策

一回限りの開催よりも一定期間継続して開催される施策を講じることで、参加者同士がより交流し易い環境を創出することができる<sup>17</sup>。これにより、たとえ施策期間内に自治体の意図する活動が発足しなくとも、参加者同士の交流に結びつくことより、その後の発展等にも期待できる。

## 3) 自治体とともに取組む

高齢者・シニア層が自治体とともに取組を行うことで、彼等がそれぞれに持つ活動への考えを具現化するにあたり、その過程や起業時に適宜アドバイスを受けることができる。また、高齢者・シニア層は地域の情報を必要としている。その意味で自治体の保有する情報は有益であり、ともに取組むことで自治体と良好な関係が構築できる等、その後の活動にも得られる利点は大きいものと考えられる。

## 4) 支援のあり方

3市の事例では高齢者・シニア層の活動または活動のきっかけに市が関わっている。これらの活動は公共性が高いとして市が関わることは自然であると考えられる。しかし一方で、本来自主自立的な市民活動に市がどこまで関わるべきか、ということも考える必要があるだろう。

市が活動に関わる時、その関わり方には

2つの段階があると考えられる。1つは活動が発足するまでの段階である。例えば高浜市や川崎市ではそれぞれの活動が発足するにあたり約11ヶ月間関わっている。取組に自治体に関わることの効果は前記したとおりである。しかし、活動が発足させることにこれだけの時間と労力が費やされる事業を、今後も自治体が続けていかななくてはならないのであろうかといった疑問も残る。これについては今後、高齢者・シニア層の活動自体に公益性を見いだし支援するべきか、あるいは自主自立の立場から支援せざるべきか、または活動の位置づけをどうすべきかといった観点等から検討していく必要があるだろう。

もう1つは活動が発足した後の段階である。これについても3市の事例では、その位置づけにより、市の関わり方が異なることを表した好事例であったといえる。

いずれにせよ、今後、個々の高齢者・シニア層が自主自立的に活動していくためには、自治体による一定の支援が必要であるといえる。そのあり方として、現段階では、個々の高齢者・シニア層が集まる発足前の段階から、少なくともその活動が定着するまでの活動初期の段階までは、自治体が主導して支援を行うことが不可欠であると考えられるであろう。

## おわりに

本調査研究の報告が、2007年問題を契機としたシニア施策を検討する際の参考に資することができれば幸いである。

最後に本調査にご協力いただいた、高浜市、我孫子市、川崎市の担当者をはじめ、南部まち協、アシラネ、KCPの皆様には心から感謝申し上げます。

<sup>17</sup> 支援施策の中には座学形式のものもあるが、内容が理想論であるため実戦では役に立たないとの意見もあった。しかし、同じ目的を持つ者が集まる場・機会が創出されたことにより参加者同士の交流が生まれ、活動に結びついた、自治体とのつながりができた、という点においては、十分効果のある施策と考えられる。